小経営主に対する態度――農業問題を通じて

全問題はつぎの点にある。（一）資本主義社会における小経営主を支持する結果に**まよいこまない**ような、まさにそういう諸要求を作成するには、どうしたらよいか？（二）わが国の農民は、農奴制の残存物や絶対主義と**革命的に**闘争する能力をいくぶんでももっているか？第二の問題からはじめよう。ロシアの農民のうちに革命的分子が現に存在することは、おそらくだれも否定しようとしないであろう。農民改革後の時期にも農民が、地主、地主の管理人、地主を擁護する官吏に反対して決起した事実は、よく知られており、地主殺し一揆などの事実は、よく知られている。農民監督長という名で、農民にたいしてさし向けられた名門出身の無頼漢どもの徒党の野蛮な専横にたいして、農民のあいだに（教育のみじめな端くれでさえ、農民のあいだですでに人間的尊厳の感情を呼びさましはじめたのだ）憤激が増大している事実は、よく知られている。……農民のあいだに異宗派の信仰や理性宗教が増大しているという事実は、よく知られているが、政治的抗議が宗教的外装のもとに登場することは、一定の発展段階であらゆる民族に固有な現象であって、ロシアだけのものではない。こうして、農民のあいだに革命的分子が現に存在していることは、すこしの疑いをもいれないのである。われわれは、これらの分子の力をすこしも買いかぶらず、農民の政治的な未熟と蒙昧とをわすれず、「無意味で無慈悲なロシアの一揆」と革命闘争とのあいだの差異をすこしも抹殺せず、農民を政治的にだまし堕落させる手段を政府がどんなにたくさんもっているかを、すこしもわすれていない。だが、すべてこうしたことからでてくる結論はただ、農民を革命運動の**担い手**のようにいい現わすのは無思慮であろうということ、農民の革命的気分を自分の運動の革命性の**条件**としようとする党はおろかであろうということだけである。われわれは、なにもそういうことをロシアの社会民主主義者に提案しようとしているのではない。われわれはただこういっているだけである。もし労働者党が、農民のあいだにも存在している革命的分子を**見過ごし**、これらの分子を支持しないならば、党はマルクス主義の基本的遺訓に違反し、大きな政治的誤謬をおかすことになる、と。……労働運動は、大ブルジョアジー、または小ブルジョアジーがどんなに裏切ろうとも、自分の道をすすんでいるし、また将来もすすむであろう。また、もし農民にそれができるとするなら、そのばあいに農民を支持しないような社会民生主義派は、その名声と民主主義のための先進闘士とみなされる権利とを永久に失うことになるであろう。

右に提起した第一の問題にうつるにあたって、われわれは、「土地関係の徹底的改訂」という要求はわれわれには分明でないようにおもわれると、いわなければならない。この要求は、一五年まえには十分なものであったかもしれないが、こんにちのように、われわれが煽動の指針になる資料をもあたえなければならず、また、現代のロシア社会に非常に数おおくみうけられ、ポベドノースツェフ氏や、ヴィッテ氏やきわめて多くの内務省の官吏たちのような非常に「有力な」味方をもっている小経営の擁護者たちから自分を区別もしなければならないときに、この要求に満足することはおそらくできないであろう。われわれは、われわれの綱領の実践的部分の第三部のおおよそつぎのような定式をあえて提案して、同志たちの審議にゆだねたい。

「ロシア社会民主労働党は、現代の国家・社会体制に反対するいっさいの革命運動を支持し、つぎのように言明する。党は、農民が、ロシア人民の無権利とロシア社会における農奴制度の残存物とにもっともくるしめられている階級として、専制にたいして革命的闘争を行う能力をもっているかぎり、農民を支持するであろう。

この原則から出発して、ロシア社会民主労働党はつぎのことを要求する。

（一）土地買取賦払金と年貢上納金の廃止、さらに人頭税賦課身分としての農民に現在課せられているあらゆる義務負担の廃止。

（二）政府と地主が土地買取賦払金として農民からまきあげた金の人民への返還。

（三）連帯保証制と、農民が自分の土地を処分するのを拘束しているいっさいの法律との廃止。

（四）地主にたいする農民の農奴的従属のいっさいの残存物の廃絶。そのばあい、これらの残存物が、特別の法律や制度から生ずるものであろうと（たとえば、ウラル鉱業区における農民と労働者との状態）、あるいは農民の土地と地主の土地のあいだにいまなお境界がつけられていないことから生ずるものであろうと（たとえば、西部辺区における地役権の残存物）、あるいは、地主が農民の土地を切り取ったために農民が事実上、以前の賦役農民と同じ行きづまった状態におかれていることから生ずるものであろうと、それは問うところでない。

（五）法外に高い小作料の引下げを裁判によって要求する権利と、農民の困窮に乗じて彼らと債務奴隷的契約をむすぶ地主や一般にすべての人間の高利貸行為を告訴する権利とを、農民にあたえること。」

われわれはこうした提案の理由を、とくに詳細に論じなければならないが、それは、綱領のこの部分がもっとも重要であるからではなくて、この部分がもっとも論争の種となっており、またすべての社会民主主義者によって承認されている、あまねく確定された真理との結びつきがもっとも遠いからである。農民への（条件つきの）「支持」について述べている前文は必要であると、われわれには考えられる。なぜなら、プロレタリアートは、一般的にいえば、小経営主の階級の利益の擁護を引きうけることはできないし、また引きうけてはならないからである。プロレタリアートは、農民が革命的で**あるかぎりで**のみ、農民を支持することができる。ところで、現在ではまさに専制こそが、ロシアの全後進性、農奴制と無権利と「家父長制的」抑圧とのすべての残存物を、一身に体現しているのだから、農民が**専制**にたいして革命的闘争を行う能力をもっているかぎりでのみ、労働者党は農民を支持するということを、指摘しておかなければならない。このような命題は、一見すると、「労働解放」団の草案のつぎの命題によって排除されているかのようにみえる。「絶対主義のもっとも主要な支柱は、まさしく、農民の政治的無関心と知的な立ちおくれとである」と。だが、これは理論の矛盾でなくて、生活自体の矛盾である。なぜなら、農民（ならびに一般に小経営主の階級）は、二重の特徴をもっているからである。農民の内的に矛盾した地位を立証している周知の経済学上の論拠をくりかえすことはやめて、マルクスが五〇年代のはじめにフランス農民にあたえたつぎの特徴づけをおもいおこそう。

……「ボナパルト王朝が代表するのは、革命的農民ではなく、保守的農民である。自分の社会的生存条件である分割地をこえておしすすむ農民ではなく、むしろその生存条件をかためようとのぞむ農民である。都市とむすんで自分のエンネルギーで古い秩序をくつが

えそうとのぞむ農民ではなく、逆にこの古い秩序のなかに無感覚にとじこもって、自分の分割地もろとも帝政の幽霊によってすくってもらい、優遇されたい、とのぞむ農村民である。ボナパルト王朝は農民の開化でなく迷信を、その判断でなく偏見を、その未来でなく過去を、その近代のセヴァンヌ地方でなく近代のヴァンデー地方を代表する。」(『ブリュメール十八日』、99 ページ〔第五巻、397~398 ページ〕)。そこで、「ふるい秩序」を、すなわちロシアではまず第一に、そしてなににもまして専制政治を、くつがえそうとのぞんでいる農民を支持することこそ、労働者党にとって必要なことである。……もしわれわれが社会民主労働党を民主主義のための先進闘士とならせたいとねがうなら、われわれ自身、農民のあいだでの「活動の基本的諸原則」の討議をはじめなければならない。

だが、われわれの提案した諸要求は、農民の人格でなく、彼らの所有を支持する結果に、小経営を強化する結果に、なりはしないだろうか？　それらの要求は、資本主義発展の全行程に照応しているであろうか？　マルクス主義者にとってもっとも重要なこれらの問題を考察してみよう。

第一と第三の要求については、社会民主主義者のあいだに、**問題の本質にかんする**意見の相違はまずあるまい。第二の要求は、おそらく、本質に融れた意見の相違をも呼びおこすであろう。われわれの意見では、第二の要求の正しさはつぎの考察によって証明される。（一）買取賦払金は地主による農民の直接の略奪であった。買取賦払金は農民の土地にたいしてばかりでなく、農奴主の権利にたいしても支払われた。政府は地主に支払った以上の金額を農民ら徴収した。これは事実である。……（四）社会民主主義者は、農民の飢餓や、また飢餓による農民の斃死の冷淡な傍観者にとどまっていることはできない。飢民にもっとも広範な援助をあたえる必要があるということについては、ロシアの社会民主主義者のあいだに、かつて二つの意見があったことはない。革命的方策によらないでも真剣な援助が可能である、と主張するような人は、よもや一人もいないだろう。……

ここに提案した要求に**反対して**、人々は、おそらく、主としてこの要求の「実行不可能性」を指摘するであろう。もしこのような指摘がただ「革命主義」や「空想主義」に反対する空文句によって裏づけられているだけなら、そういうふうの**日和見主義的空文句**はわれわれをすこしも驚かされるものでなく、われわれはそれになんの意義をもあたえないであろうと、まえもっていっておこう。だがこうした指摘が、われわれの運動の経済的・政治的条件の分析によって裏づけられるならば、われわれは、この問題をいっそう詳細に検討する必要があり、この問題にかんする論戦は有益であることを、完全に承認するであろう。ただつぎのことを注意しておこう。この要求は独立しているものでなくて、農民が革命的である**かぎり**農民を支持するという要求のうちに、その一部分としてはいるのである。農民のうちのこれらの分子がまさにどのように、またどんな力でその本領を発揮するかという問題は、歴史が解決するであろう。もし要求の「実行可能性」ということを、それらの要求が社会発展の利益に一般的に合致するという意味に取らないで、それらの要求が経済的・政治的諸条件の当面の組み合せに合致するという意味に取るなら、このような基準は、カウツキーがローザ・ルクセンブルグにたいするその論戦中で説得的にしめしたように、まったく正しくないであろう。ローザ・ルクセンブルグは、ポーランド独立という要求の「実行不可能性」（ポーランド労働者党にとっての）を指摘した。カウツキーはそのときに、（もしわれわれの記憶に間違いがないとすれば）一例として、人民による官吏の

選挙について述べているエルフルト綱領の要求をあげている。この要求の「実行可能性」は、現代のドイツでは、きわめて疑わしいのであるが、社会民主主義者のだれひとりとして、自分の要求を、その瞬間に、そして当面の諸条件のもとで可能なもの、という狭い枠で制限しようと提案しなかったのである。

さらに、第四の箇条についていえば、農奴的従属のすべての残存物を廃絶するという要求をかかげることが社会民主主義者にとって必要だという点にたいしては、原則上では、おそらくだれも異議ないであろう。問題となるのは、おそらく、ただこの要求の定式化であり、つぎにこの要求の範囲であろう。すなわち、この要求のうちに、たとえば、一八六一年に農民の土地を切り取ることによってつくりだされた、農民の**事実上の**賦役的隷属を排除する諸方策の要求をふくめるかどうか、という点である。われわれの意見では、この問題には、しかり、という意味の解答をしなければならない。賦役（雇役）経営が事実上のこっていることの大きな意義も、さらにこれがのこっていることによってつくりだされている社会発展（および資本主義の発展）の大きな停滞も、文献で完全に確定されている。……もちろん、社会民主主義者は、こういう事情のもとにあって、その綱領のなかでこの問題を沈黙によって回避することはできない。人々はわれわれにこう質問するであろう。この要求はどうしたら実現できるのか？　と。綱領のなかでこのことについて述べる必要はないと、われわれは考える。もちろん、この要求の実現（これは、この部門のほとんどすべての要求の実現と同じように、農民の革命的分子の力にかかっている）のためには、地方的な選挙された農民委員会――六〇年代に「適法的な」盗奪を行った貴族委員会とは対抗的に――が、地方の諸条件を全面的に検討しなければならない。綱領の民主主義的諸要求は、このために必要な民主主義的諸制度を十分に規定している。……すでにまえに述べておいたように、われわれは原則上では、「労働解放」団の草案のこの箇条に同意なのであるが、ただつぎのことを希望したい。（一）プロレタリアートが農民の階級的利益のために闘争することのできるばあいの、条件をことわっておくこと。（二）改訂の**性格**――すなわち、農奴的従属の残存物の廃絶――を規定すること。（三）要求をよりいっそう具体的に表現すること。われわれは、もう一つの反論を予想している。切取り地等々にかんする問題の改訂は、これらの土地を農民に返還させる結果になるにちがいない。これは明らかなことだ。ところで、それは小所有、小分割地をつよめることではないのか？　いったい社会民主主義者が、おそらく農民から略奪した土地に営まれているとおもわれる大規模資本主義経営を、小経営でおきかえることを、のぞむことができようか？　これは**反動的な**方策ではないか！と。われわれはこれにこうこたえる。疑いもなく、大経営を小経営でおきかえることは反動的であり、われわれはそれに賛成してはならない。だが、ここで検討している要求は、「農奴的従属の残存物を廃絶する」という目的で**制約されている**ではないか。したがって、この要求は、大経営を細分させることにはなりえないのである。この要求は、本質上純賦役的な型の古い経営だけに関係するものであり、**この古い経営にたいしては**、あらゆる中世紀的拘束から解放された農民経営（第三条を参照せよ）は、**反動的でなくて進歩的である**。もちろん、ここに境界線をひくことは容易ではないが、われわれは、われわれの綱領のなにかの要求が「容易に」実現されうるものとは、まったく考えていない。われわれの仕事は、基本的諸原則と基本的諸任務の大略をしめすことであって、細目については、これらの任務を実践的に解決する任にあたる人々が、配慮すること

ができるであろう。

最後の箇条は、その目的からみれば、まえの箇条と同じことを目ざしている。すなわち、**前資本主義的生産様式**のあらゆる残存物（ロシアの農村に非常におびただしく存在する）にたいする闘争を目ざしている。……ロシアの農村には、債務奴隷制がかぎりなく発達している。それは、**労働者としての**農民をはなはだしく重圧している。それは、社会の進歩をはなはだしく停滞させているので、それにたいする闘争はとくに必要である。……

全体として、われわれの提案する諸要求は、われわれの意見では、つぎの二つの基本目的に帰着する。（一）農村におけるいっさいの**前資本主義的**、農奴制的諸制度と諸関係を廃絶すること（これらの要求にたいする補足は、綱領の実践的部分の第一部のうちにふくまれている）。（二）農村の階級闘争に、いっそう公然かつ意識的な性格を付与すること。まさにこれらの原則こそ、ロシアにおける社会民主主義的な「農業綱領」のための指針とならなければならないと、われわれにはおもえる。農村の階級闘争を**緩和させよう**という、ロシアに非常におびただしくみられる志向から、断固として自分を区別しなければならない。支配的な自由主義的ナロードニキ派の傾向は、まさしくこういう性格をもっているが、われわれは、この傾向を断固として排撃しながらも（『ロンドン国際大会へのロシア社会民主主義者の報告付録』のなかでもなされているように）、ナロードニキ主義の革命的内容をそれから区別しなけなばならないことを、わすれてはならない。「ナロードニキ主義が革命的であったかぎりでは、すなわち、身分制的＝官僚的国家に反対し、またそれによって維持されている人民大衆にたいする野蛮な搾取と抑圧の諸形態に反対して行動したかぎりでは、ナロードニキ主義は、適当な変更をくわえたうえ、構成要素としてロシア社会民主主義派の綱領のうちに取りいれられなければならなかった」（アクセリロード『今日の任務と戦術の問題によせて』七ページ）。ロシアの農村では現在、階級闘争のつぎの二つの基本的な形態がからみあっている。（一）特権的な地主に反対し、農奴制の残存物に反対する農民の闘争。（二）発生しつつある農村プロレタリアートと農村ブルジョアジーとの闘争、社会民主主義者にとっては、もちろん、第二の闘争のほうがより重要な意義をもっているが彼らは、**第一の闘争が**社会発展の利益に**矛盾しないかぎり**、ぜひともこの闘争をも支持しなければならない。農民問題がロシアの社会とロシアの革命運動で非常に大きな地位を占めてきたこと、またいまも占めていることは偶然ではない。この事実は、第一の闘争もまた大きな意義をたもちつづけていることの反映にすぎない。

第四巻　わが党の綱領草案　P258~268

1899 年の後半に執筆

コメント

Ｉ闘いの進め方

党は、小経営主の中にある革命的分子を見過ごしてはならないが、同時に、かれらを革命運動の担い手として、かれらの革命的気分を自分の運動の革命性の条件として見てはならない。そして、小経営主の多くは、開化でなく迷信を、その判断でなく偏見を、その未来でなく過去を、その近代のセヴァンヌ地方（進歩的な地方）でなく近代のヴァンデー地方（反動的な地方）を代表している。小経営主には、この二つの傾向があり、かれらが歴史を進歩させる道を進むかぎり、わたしたちはかれらを支持しなければならない。歴史を

進歩させる道を進む者を支持しないなら、そのような社会民主主義派は、その名声と民主主義のための先進闘士とみなされる権利とを永久に失うことになる。

Ⅱ政策の立て方、捉え方

政策を立てるにあたって、私達は「われわれの提案した諸要求は、資本主義発展の全行程に照応しているであろうか？」ということを常に考慮していなければならない。

要求の「実行可能性」とは、それらの要求が経済的・政治的諸条件の当面の組み合せに合致する（容易に実現できる要求）という意味に取るのではなく、それらの要求が社会発展の利益に一般的に合致するという意味に取らなければならない。そうしなければ、自分の要求を、その瞬間に、そして当面の諸条件のもとで可能なもの、という狭い枠に制限することになる。

前資本主義的（非民主主義的）なものに対して、反動的な（資本主義発展の全行程に照応しない）ものに対してどう闘うかという観点から諸要求を見ることが必要である。現代日本でも、社会主義につながる、大企業の民主的規制と小経営の役割の変化をもたらすような政策と運動が必要なのであり、大企業を解体して中小企業を作ること、中小企業の古くからの経営形態を守ることが必要なのではない。

〇私たちは民主主義のために闘わなければならない。

〇しかし、その闘争に階級闘争としてのいっそう公然かつ意識的な性格を付与することが必要である。

〇そのことによって、民主主義のための闘争を小経営主の中の革命的分子を結集し、新しい社会に通じる社会発展の利益に合致させるように進めなければならない。